

随時
試験実施

2022年度実施 明石市臨時職員 採用試験案内

公立幼稚園で働く臨時職員を募集します！
面接等の試験を随時実施します。

【 臨時保育教育職 】

(幼稚園教諭)

【 臨時養護教諭 】

(幼稚園勤務)



- ☆以前、保育所、幼稚園、認定こども園で勤務されていた方、大歓迎!!
- ☆保育所入所の優遇制度あり!

- ☆退職手当の支給あり!!(6か月超勤務時)
- ☆ボーナス、昇給制度あり♪
- ☆子育て、介護に関する休暇制度が充実しています♪

試験日	随時実施します
試験会場	明石市役所
受付期間	2022年4月25日(月)～2022年5月31日(火) ※期間内に郵送にてお申込みください ※合格者が募集人数に達した時点で受付を終了します。 ※合格者が募集人数に達しない場合は、受付期間を延長する可能性があります。

1 募集内容

職 種	採用予 定人数	受験資格
①臨時保育教育職 (臨時幼稚園教諭)	1人	(共通事項) ・1957年(昭和32年)4月2日以後に生まれた方 (職種別必要資格) ①臨時保育教育職 幼稚園教諭免許状を有する方(更新済みであること)
②臨時養護教諭	1人	②臨時養護教諭 養護教諭免許状を有する方(更新済みであること)

<注1>性別・国籍は問いません。

<注2>配属先：市内の公立幼稚園

2 任用期間

「会計年度任用職員」として採用し、2022年5月から2025年3月31日まで(最長2年11か月間)の任用期間とします。

ただし、1年ごと(採用初年度は11か月)の勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験が実施され、受験し合格した場合、引き続き勤務することが可能です。なお、任期中に65歳に達する者については、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後1月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。人事異動等により、任期内に配属先が変わる可能性もあります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした方は、採用前健康診断を行い、勤務に支障がないと認められた時には採用します。採用日は、2022年5月1日～2022年6月1日までの間で、合格者と相談の上、決定します。

4 試験内容等

内 容	内 容	場 所
随 時	作文試験・個人面接	明石市役所

※受付期間中の申し込みは、お一人につき1回に限ります。

※2022年6月1日まで、希望日をもとに日程調整を行い、試験日を決定します。ただし、合格者が募集人数に達した時点で受付を終了します。

※合格者が募集人数に達しない場合は、受付期間を延長する可能性があります。

5 試験結果発表

発表時期	発 表 方 法
随 時	受験者の方全員に可否にかかわらず、ご連絡します。

6 勤務条件、給与等



人材確保のため、2020年4月から処遇改善を行いました！

◆給与（2022年4月1日現在）

職 種	給料月額（地域手当含む）	年収（年2回の賞与含む）
① 臨時保育教育職	218,678円	約331万円
② 臨時養護教諭		

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は臨時保育教育職または臨時養護教諭としての在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※ 会計年度任用職員制度導入に伴い、退職手当が支給されます。フルタイムの会計年度任用職員として継続して6月を超えて勤務すると支給されます。

※ 上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 1年ごとの任期更新時に昇給します。

◆勤務時間・休暇（2022年4月1日現在）

勤務時間	1日7時間45分×週5日（週38時間45分勤務）
週休日	土曜日及び日曜日
休日	祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、育児休業（在職1年以上の方のみ取得可能） 【介護関係】短期介護休暇、介護休暇、介護時間 など



休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！

◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金に加入します。

令和4年10月～全国協会けんぽから共済組合短期給付へ移行します。

採用から6月間は、雇用保険に加入します。



◆保育所への子の優先入所

幼稚園で幼稚園教諭として勤務（内定）している方のお子さんは、希望施設に空きがあれば、明石市の保育所入所選考で優先されます。



7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書①、②（臨時保育教育職・臨時養護教諭）[本市所定の様式]</p> <p>(2) 作文試験解答用紙 [本市所定の様式]</p> <p>(3) <u>ア 臨時保育教育職申込者</u> 幼稚園教諭免許状の写し ※幼稚園教諭免許状は、2022年4月1日時点で有効なものを提出してください。</p> <p><u>イ 臨時養護教諭申込者</u> 養護教諭免許状の写し ※養護教諭免許状は、2022年4月1日時点で有効なものを提出してください。</p> <p>(4) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。）</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 外国籍の方は、上記のほかに特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。

申 込 受 付	方 法	<p>上記の申込書類を、郵送してください。</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>※ <u>受付後、試験日程をお知らせします。</u></p>
	郵送先	〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市こども局こども育成室運営担当
	受 付 期 間	<p>2022年4月25日（月）から2022年5月31日（火）まで</p> <p>※ 合格者が募集人数に達した時点で受付を終了します。</p> <p>※ 合格者が募集人数に達しない場合は、受付期間を延長する可能性があります。</p>

申込み・問合せ先



H P : <https://www.city.akashi.lg.jp/>

T e l : 078-918-5149(直通)

F a x : 078-918-5650

〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市こども局こども育成室（運営担当）

